

平成29年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成29年 5月29日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時44分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域循環バス「元気号」の運行内容見直しと新しい交通の導入について
 - (1) 地域循環バス「元気号」改正に伴う意見交換会について
 - ① 5月15日・16日の概要報告
 - (2) 新しい交通（デマンド）の実証実験について
 2. 所管調査の今後のスケジュールについて
-

○出席委員（7名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	大淵紀夫君	委員	吉田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	前田博之君
委員	西田祐子君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

企画課長	高尾利弘君
企画課主幹	佐々木尚之君
企画課主幹	富川英孝君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） これより地域循環バス「元気号」の運行見直しと新しい交通の導入についての所管事務調査を行います。

5月15日と16日に開催された改正に伴う意見交換会の報告と22日から開始したデマンドの実証実験について企画課からの説明を願います。

佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） では担当であります企画課の佐々木よりご説明いたします。

まず資料1をごらんください。1ページ開きまして右上にナンバー1と記載のページとなります。意見交換会の目的としては「元気号」の再編に向け住民の声を直接聞き、改正における意見集約を目的としております。

5月15日と16日の2日間で町内5カ所において住民との意見交換会を実施いたしました。各地域の出席者は表のとおりでございますが、2日間で33名の方のご意見をお聞きすることができました。説明内容としましては、事前資料の参考資料というものを配布してございます。別のつづりになりますのでそちらをごらんいただきたいと思っております。この詳細はといいますと、バス1台ごとの動きをまとめたものでございまして、丸に新と書かれた1枚目のもの、また次のページには丸に旧と書かれた現行路線のもの、この2種類を提示してございます。この2表により各主要バス停の便数と時間案を皆さんに見ていただきました。新路線では3台による運行で現行路線の倍の便数を確保できるものとなることとして住民のほうにはご説明いたしました。

次に前回の所管事務調査でもご説明しましたデマンド交通の運行についてというものを3枚目、4枚目に詳細を添付してございます。こちらにつきましては、その該当地域と乗車方法について詳細を説明してまいりました。これが地域住民説明会の説明に使った資料でございます。

もとの資料1に戻りまして、2枚目のナンバー2と書かれたものが実際の意見交換会の開催状況の写真でございます。

次のページに移らせていただきます。ナンバー3のページになります。「元気号」の改正案に対する意見と対応でございます。①「元気号」の改正案について。運行路線については、①予約制のバスでは急な対応をしてもらえないなど不安があるため、昼にも1便運行してほしい。これに対しまして対応方法としては、デマンドの実証運行で検討していきますとしております。②萩野公民館の待機時間をなくし直通にしてほしいという部分につきましては、待機時間の調整を行い直通便も設置しますとお答えしております。

次、運行ダイヤについて。③午前中に白老に用事を足すことがあるが、現状に時間帯では午前の遅い時間に白老まで行っても夕方にしか帰ることができないため、午後の早い時間帯に帰ることが

できる便を設定してほしいということで、あと④のほうではポルト温泉に行くのが楽しみだったが、今一時閉鎖したため、他の地区の温泉にも行けるように白老から各地区への便を充実させてほしいということです。この③、④につきましては、運行ダイヤを再構築する中で再編を考えますとしました。

次、バス停、バス設備について。⑤町民がマザーズに行けるよう再検討してほしいということで、その対応としては、マザーズについてはヨコストのバス停を利用できますとお答えしてございます。その他の意見として、⑥改正案としてはよいと思うが今後はさらに住民意見を集約し、よりよい公共交通を構築してほしいということでした。これにつきましては、今後も検証しながら、よりよい公共交通を構築していきますということで報告してございます。

次にページを開きまして、ナンバー4ページに移ります。こちらの②意見・要望。運行路線について。⑦登別や苫小牧までの延伸を検討してほしい。こちらのほう竹浦コミセンの意見となっておりますが虎杖浜からも同様の意見がございまして追記のほうお願いいたします。町からの報告としては、両市及び事業者を含め協議、検討していきますとしております。⑧予約制のバスについて目的地までの送迎ではなくて、最寄りのバス停までの運行でもよいと思うという意見につきましては、デマンドとしては白老地区までの送迎を基本としておりますと報告しています。

次、バス停・バス設備について。⑨バスを小型化することでコスト削減になるのではないかとこの部分につきましては、コスト削減の手法については今後も検討していきますと報告してございます。

次、対応について。⑩一部の運転手の対応が粗雑なため町として指導してほしい。これにつきましては、事業者への連絡と指導を行いますと報告しています。最後、その他の意見。⑪今回の改正は非常によいと思う。⑫年金生活では運賃などの面から路線バスの利用が難しく、元気号の利用を積極的にしたいということでした。⑬今回の意見交換会は平日に実施しているが、さらに多くの町民から意見集約を行うために休日に実施してもよいと思うということで、⑬については、より多くの方の意見を聞き取れる手法を考え実施しますと伝えました。これが今回の改正案の意見交換会の部分です。

次にデマンド交通の部分についてもご説明していきまして、本日資料2として皆様に配布してございます。こちらの説明に移ります。

デマンド交通の実証運行について。1. 実証運行開始日は、平成29年5月22日、先週月曜日から行ってございます。2. 利用登録者数、現在10名でございます。3. 利用実績、先週1週間で28名ございました。その詳細は、5月22日におきましては往路利用3名、復路利用3名の計6名。5月23日、往路利用1名、復路利用2名、計3名。5月24日、往路利用4名、復路利用4名、計8名。5月25日、往路利用2名、復路利用2名、計4名。5月26日、往路利用3名、復路利用4名、計7名です。4. 平均利用者としましては、先週1週間では一日で約6名の方がご利用されてございます。5. 年齢構成としましては、これは利用者登録の方の年齢構成を示しております。60代の方が1名、70代の方が4名、80代の方が5名となっております。6. 利用目的につきましては

は、①買い物5名というのが1番多くて、次に金融機関に行く3名、通院に使う2名、その他の用事3名となっております。7. その他、このデマンド交通の周知方法としましては、意見交換会5月15日、16日、二日間に来られた方に詳細説明をしているとともに、運行地域への説明として地域担当職員の方より町内会長へ資料配布等のご依頼と詳細の説明を行っております。また今、広報6月号のほうに掲載予定がございます。以上で担当課より資料1と資料2の説明を終了いたします。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 意見交換会、大変ご苦労様でした。ただ、思った以上に人数が少ないかちょっと思いまして、この方たちの意見の集約だけではやはり全体像はなかなかつかみづらいのではないかというふうに思うのですけれども、ここに出てこられた方というのは利用者なのか、それとも町内会でそういったことを積極的に考えている人たちなのか、その辺どのように捉えているのかということと、それから今後この人数だけで終わったということになっていいのかどうか。今後の改定のものででき上がるまでの町側としての考え方。何回やっても出てくる人というのはあまり変わらないかという気がするので、集めることも大事なのですけれども違った手法を何かでお考えなのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 昨年11月に行った現在の元気号の路線改正についての意見交換会をやったときには81名の方が来られておりました。今回の意見交換会につきましては33名ということで減ってはいるのですが、今回の方は利用者が主な方だったと思います。

その中でやはり今まで現行路線の中でなかなか虎杖浜、竹浦方面に帰りづらかったものが、今回の路線案を見て、便数が倍増になったのを見て安心できるものになったということで意見をいただきました。私たちが少しは頑張ったかがあったのかとは思っております。ただ、この場に来れなかった方というのはいるということは私たちが存じておりますし、今後においてやはりその会場に来られない方とかをどのように意見を集約していくか。もっとこういった路線改正にしてほしいとか、そういったものが電話もそうですが、私たちそのつど地域のほうから声がございましたら出向いてご説明するというのも考えてはいきたいと思っております。先ほどの資料ナンバー3、ナンバー4のほうもやはりこれからもより多くの方の意見を聞き取れる手法を考えて実施したいというのがその旨でございます。地域の町内会長さん方にもその旨をお伝えしてございますので、意見があり次第やはりもうちょっと聞いて、またこれからの路線、秋に改正したにしろ、その後も検証しつつ、皆様の意見と町側の意見とよりよいものにしていけるように考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 意見、要望の中で登別市や苫小牧市までの延伸を検討してほしいということに対して、両市及び事業者を含め協議、検討をしていきますというふうな答えをしていると、今

後の対応として考えているということなのですが、白老町は横長なのでやはり病院もいろんな診療科のないところがありますので、苫小牧市に通わなければならないとか、登別市に通わなければならないという人たちもいると思うのですが、登別市に今新しく白老町の人をもターゲットにした病院をつくるというお話もありますので、これは白老町が今後協議、検討をしていくということは白老からそこまで白老のバス停までではなくて、苫小牧市や登別市まで将来的には必要があれば運行するという考えが基本的にあるのですか。それとも、ただそういう意見が出たので検討していきますということの答えなのか。そういった病院等のことも含めて考えられて返事をされたのか、その辺どうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 登別市や苫小牧市という部分につきましては、竹浦、虎杖浜なり、社台、なおかつ白老の住民につきましても病院の診療科がない。また、買い物で町内にない物を買うなり、そういった部分での移動をされている方がいるというのは私たちも聞いております。その中でやはり移動困難といいますか、ご主人が亡くなって自家用車がないので行くのにはやはり公共交通を使うなり、そういった部分のお話を聞いております。ただ、その部分、常に接続という部分ではできるに越したことはないでしょうけれども、今後の観光客を考えた部分におきましてもそういった部分の流れというのも必要だということもわかります。ただ、今後、今町内のそういった経済状況、買い物など、病院の通院など、そういった部分も白老にはありますし、あと他市の部分にしかないものもございます。そういった部分を十分検討し、また、町民のご意見を聞いて、隣の市の意見というのもやはり聞かなければならないと思いますし、やはりこの交通を生かしていく上には各種交通事業者の方もおります。そういった部分のご意見を聞いた中でしか接続できないというのが国のほうからも言われておりますので、あらゆる関係機関と協議をした中で実際の手法といたしますか、つなげていくのが本当にいいのか。ただ、民間事業者もつながっている地域間交通というのできていますので、そちらのほうを主とするのか、あらゆる手法で協議はしていきたいと考えていました。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 実際この登別市、苫小牧市という部分で、1番最初虎杖浜でやったのですけれども、虎杖浜の方が生活圈、買い物もそうですし、病院も登別市ということで距離的にかなり近いですし、時間的にそちらに行きたい、学生なんかもそうなのですけれども。だからその辺で地域の要望としては非常に登別市までつないでくれというところが多いのですけれども、あとはこの公共交通としてどこまでできるかという部分と、今言ったように路線バスとうまくつなぎ合わせるだとかということと、あと地域というか町内会のほうでも乗り合い的に無料で何かできる取り組みはないかということも内部で考えているらしいのですけれども。ただ、いろいろ先ほども言ったように登別市に協議会がないとだめだと、運輸局的には法律上というか、制度上では協議会をもってやりますだとか、そういうものも料金を取る取らないの場合には出てくるものですから、そういったものを整理するというのを含めまして事業者と協議しながらということですが。ただ、うち

の町立病院もできますし、買い物も外に出られるというところも町としてやっていいのかということもちょっと難しいところがあると思いますので、その辺はしっかり協議しながら考えていく必要があるということの検討という言い方でございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今もちょっと病院で診療科がないところはしょうがないと思うのですが、町立病院をきちんと維持していくという、そうやって町民の安心・安全のためにその病院に安心して行けるような交通網をとということの流れの中で、買い物も利便性を持つということでの地域の公共交通だというふうには思っているのですが、その地方に行くと、特に登別市に買い物に出たりとか、そういうふうになってくると目的を果たす、町の経済活性化にはつながらないというふうにちょっと思ったのです。そういう町民の要望と白老町の経済の活性化との狭間で、もちろん病院の運営の狭間になっているということですのでごく難しいことだというふうにはちょっと考えているのですが、これから高齢者が運転免許を辞めるとか、そういったことにつなげていくようなことにもならなければならないし、すごい難しい状況にあるというふうには思ったのですが、ちょっとお伺いしたら料金の関係で登別市にその協議会がないとだめだというお話がありましたね。だから私は地方に行けるのかと、その両隣の市に行けることが町の福祉バスで行っていいのかと、許可されるのかと伺おうと思ったら協議会があればというお話をされていたので、もし苫小牧市に協議会がなければ苫小牧市にまでは行けないとか、そういうことになるのか。協議会さえできればそういうことは可能になるのか。それをするかどうかは今後の町の状況を見てのことだと思うのですが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 協議会の協議という部分につきましては、まず白老はありますけれども、苫小牧市もあるのです。登別市がないというのはちょっと交通協議会をまだもっていないということで、これらはその地域、地域に営業拠点を持っている交通事業者の方が他のまちから、簡単に参入されてしまうと自分たちの生活の糧となっている仕事がなくなってしまうと、そういうことで必ず参入するにあたっては、そちらの市の協議会と協議をして、許可をもらわないと入っていけないというふうにお聞きしております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） きょうの説明を含めて前回協議をしていますけれども、若干総括的に質問が漏れたところがあるけれども、それも含めていいですか。

まずこのデマンドの実証実験なのですけれども、ことしの地域循環バスの運行事業実績を見ると2,211万4,000円、予算を計上しているのですけれども、このデマンドの実証実験にかかわる経費はいくらを見ているのか。

それと利用者登録、今10名となっていますけれども、この利用者の手続きはどういうふうにして、登録したらどういう形で利用者のほうにいくのか。前回、道南バスの2台以外に1台追加したのだけれども、そのときに去年の6月ですか、いろいろな問題が生じたのだけれども、今度デマンドに

切りかえるのだけれども、受ける側の資格とか運行に対する規制というか、要件というのはあるのかどうかということです。

それとこれは大きな一つあるのだけれども、きょう所管事務調査でいろいろ運行する形、利用者が利用できる形、そういう部分については説明を受けたので議論しています。私もできる限り利用者がよりよい便利な運行をやるべきだと。私はこれは原則思っているけれども、本来もう1点非常に大事なことは、この10月から新しい地域公共交通網を形成して、地域循環バス「元気号」を路線改正して、デマンド交通をやる。これには前回の説明では4台の車が必要だと、そして4台の運行経費分が5,300万円かかると言っているのです。ということは、私は物の言い方は失礼なのだけれども、正直な話、お金をかけてバスをふやすのは誰でもやれるのです。いかに最小の経費で費用対効果を生ませるかということが行政の仕事だと私は思っています。それで前回その5,300万円だといったけれども、何も具体的な説明がないのです。当然ここまでやっているということは、今道南バスに2台にかかる経費、新「元気号」をそちらにまわすといったけれども、運転手からかかる経費が何も出ていないので、その経費。そして10月からデマンド入るけれどもその経費、5,300万円の内訳を教えてください。きちんと公にです。

それともう一つは、先般説明を受けて、この29年3月末で公共交通網の形成計画は出ているのだけれども、29年度でまた地域交通対策事業委託料約500万円かかっているけれども、これは何をやっているのか。どこが受けて何をやっているのか。今までこれは具体的にもうある程度、運行が先行して説明を受けているのに、これは何を求めて、何のメリットがあるのかと。この中に今私が言ったように経費の部分がきちんと計算されて財源的な手法も全部うたってきているのかどうか、その5点をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 若干、今全部まとめきれない部分はあとで資料を提出させていただきますが、ちょっと概要をお話しますと、デマンドの部分の経費については税込み日額2万7,000円です。年間にすると約800万円ということで押さえてください。細かいのは出します。295日計算です。約300日です。1日2万7,000円、それで295日です。795万7,000円です。それとちょっと飛びますけれども、あと詳細はあれなのですけれども、今回の委託料の部分なのですけれども、現在499万円ほど委託料として持っておりますけれども、この内訳としましてはバスの時刻表ですか、そういうものの作成というのと、今検討部分の見直しの部分で若干修正とかも出ています。そちらのほうの対応も今日本データサービスさんに行っていて、委託料は日本データサービスさんにお支払いしておりますけれども、内訳としては今言ったバスの時刻表の改正に伴う資

料作成だとか、あと元気号の全体の再編について、今回の改正についてという部分です。それと内訳としまして、そのあと本来、今予算としては6月末までのデマンド交通の分はこの中で見ております。当初実証実験は2カ月ということで、当初予算の段階ではそこまでという予算でしたけれども、まだ内容が十分決まっていなかったものですから。今回6月補正のほうで3月31日までの実証運行ということはやっていただくということになりますので、この599万円の内訳としては今言ったように6月までのデマンドの経費とバスの再編にかかわる部分でございます。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） デマンド交通の利用者の登録ですが、こちらは氏名と住所、年齢、電話番号を初めて予約する際に白老交通さんのほうで情報のほうを登録させていただいて、翌日以降の運行の経路作成のほうに利用させていただいているという部分です。ご本人のほうに何かいくのかという部分では、特に何もいかないです。当初の登録いただいて誰々さんがどこに迎えに行けばいいという情報をそこで教えていただき、何かあったときの連絡先として電話番号を登録いただいているという部分でございます。

追加しまして、運行事業者の資格という部分では、今回のデマンド交通が9名の定員のものを使うということでタクシーの免許を持っている事業所がその資格を有するというので、運輸局のほうでは白老町内のその営業をしている白老交通さんだけということでお話を聞いて、そこと協議をして決めている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） まず先ほど言った経費の部分は正確に出してください。それと説明がよくわからないのだけれども、地域循環バスの運行経費、下に2,211万4,000円あるのだけれども、2カ月分までの分を6月分までみているというけれども、そうしたらこの内訳は道南バスにいくらで、デマンドにいくらということをちょっと教えてくださいか。

それと今やっている地域交通対策事業業務委託料、これは500万円ですけれども、よくわからないので、これは次回契約書の仕様書を見せてください、どういうことをやるかと。前のJT B単独でやったやつは何だかよく内容がわからないからやはり議会としてきちんと仕様書の中身をもらって何をやるかということをチェックしないと、今の委託しているのが何かよくわからないので出してください。

それと業者の資格等についてはタクシーの免許がある会社ということで、運行管理者と、これは登録して予約を受け付けする業務がありますけれども、その辺はどのような形でされているのかということです。

それともう1点、今高尾企画課長のほうでデマンド交通、6月に補正予算を上げると言いましたね。ですけど、これは今はまだ委員会で、これから6月の委員会報告で出るのかどうかわからないけれども、実証運行の検証によってどうなるかとわからないのに6月にもう補正を上げるのですか。今、議会で議論をしているのに。ちょっとそれは軽率ではないですか。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 最初の6月補正というか、最初に地域公共交通活性化事業の今日本データーサービスさんに委託している部分の499万円のお話をさせていただいたときに、その内訳の中にデマンド交通の6月末までの分が入っているということで、道南バスの分については地域公共交通運行経費ということで2,238万4,000円のうちの、道南バスの分としては2,211万4,000円という中の内訳となっております。内容についてはあとで資料等は提出させていただきますということで。

それと補正予算の件ですけれども、あくまでもデマンド交通の部分で6月末ということで、これを継続する場合に空白地帯にデマンド交通、北吉原の地区に入れていきますので、ここで一旦また辞めるということには今のところ特に考えていないということもあって、2カ月ではなくて引き続きデマンドの実証運行をしていきたいというのが今の考え方でございまして、それについて6月末までは料金を取らないで周知期間としてやりたいということと、6月以降は料金を今200円ということで考えていまして、その中で実証運行を継続したいということで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 運行管理者、また利用登録者とか、車を実際運行管理する方と登録者、予約等の登録を受けつけるとか、そういった部分の運転手とオペレーターの部分の経費が2万7,000円の中で賄われております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） ちょっとわからないのだけれども、あまり長く質問したくないのですが今の経費の関係、だからデマンドの2カ月分は地域交通対策業務委託料の500万円の中に入っているという答弁だけれども、そして運行上についての2,200万円は丸々道南バスですか。そこをきちんと整理してください。

それと話が進むとあとで資料を出してもらえばいいのだけれども、それではもう実証実験もこのままやりますと、では6月以降の分のデマンドの部分の経費は6月で補正するということですか。それでは先ほど言った全部で5,300万円かかって、今は2,200万円しか上げていませんね。では実際に出るお金は6月でいくら出て、9月以降何ぼ出て、その財源手当てはどうなるかということの説明してくれませんか。全然掌握されていません。これなら行き当たりばったりです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時46分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 今金額の詳細についてということでお話なのですが、これについては先ほど来、高尾企画課長も申し上げておりますとおり、改めて提出させていただきたいというふうには思っているのですけれども、今の基本的な考え方といたしましては、今後補正の関係等々に

ついてはご相談させていただきたいという部分はありますけれども、その内容についてはまず年内について、このデマンドバスの実証実験分については6月までの分を現在まで予算措置をさせていただきます。こちらについては先ほど効果検証の話がございましたけれども、そういったものも含めまして29年度内に実証実験を継続させていただきたいという思いでございます。30年3月31日まで実証実験ということでデマンドを運行したいというようなことを考えてございますので、今後時機を見て補正のご相談をさせていただきたいというのが1点でございます。

今、地域公共交通運行経費について地域循環バス運行事業補助金というのが2,211万4,000円ございます。こちらについてはこれまでもお話させていただいておりますとおり、バスを1台増車するというような予定になってございます。これについては10月以降、増車というようにことを予定しておりますので、これについてもその時期がまいりましたら補正のご相談をさせていただきたいというのが今の考え方でございます。

それで先ほど来というか、前回もそうだったのですが、約5,300万円という数字が少しお話の中で出ているところで非常に経費の部分についてはご議論いただいているところかと思っておりますけれども、ここについては約という形になりますが、1台1,500万円、2台で約3,000万円弱の経費が現行かかってございます。これにフィーダー系の補助ということで補助金をいただいて、それを除いた額、補助金と利用料収入を除いた額を今の委託先というか、補助先であります道南バスさんのほうに補助金として出しておりますので、これまでと変わって、まず地域循環バスということで補助がない場合、単純にいうと1台1,500万円、これが10月から1台増車をかけたときに単純に3台で4,500万円、これにプラスデマンドバスの運行経費が295日で800万円程度かかりますので、都合5,300万円程度が、これは丸々1年運行した場合ということですので。10月からの増車ということになりますと、1台分は当然半額程度になろうかというふうに思いますけれども、今の段階でこれまでのかかっている経費、1台分を3台にした場合は約4,500万円が見込まれます。それにデマンドの部分で800万円がプラスになると、都合5,300万円程度かかるのではないかとこのところでのご説明をさせていただいたところでございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） これから数字が出てくるのでそのときまた議論して、非常に新年度からだから5,300万円ですから約3,000万円以上、財源負担多くなるということの認識はしなくてはいけないと思います。

ただ、それがいいかどうかは別にして、前回も議論されていますけれどもやはり最小の経費で最大の効果を上げる。当然、道南バスの言いなりではなくて、やはり本会議の中でも議員が具体的な経費の部分話をしていましたけれども、それはどうかということは別にしても、それぐらいの踏み込んだコスト計算をしてやらないと、逆に今度は便利にはなったけれども、私は先ほど言ったように水を差すわけではないけれども、お金を出して車をふやすのはいくらでもできるという話になってしまうのです。そういうことにならないように行政としてどういう創意工夫と知恵を出してこれをやるということが基本ですから、その辺は絶対踏まえて、その5,300万円云々ではなくて、いか

にコストを削減してよりよい効果を出すかということとをぜひ行政マンとして考えてほしいと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 意見でも出ていましたけれども、例えばバスの小型化ですとか、そういうものも含めて、それになるとまた新しいバスの購入とかもあるのではいろいろ難しいところがあるのですけれども、結局は例えば人件費ということで今回の地域循環バスについては3台ということと、デマンドが1台ということで考えていますので、いずれにしても今後タクシーの福祉運送のほうの部分の考え方だとかということも今後追加させていただきますので、全体としてはコストの削減を図るよう事業者のほうともやり取りもありますし、そういうことは進めていかなければならないということで、最小の経費で最大の効果をということで基本には忠実に努力していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかにございませんか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。一つは、私は議会でこれだけ取り上げられていた中身で、政策的に考えたときに、私は今回のこの取り組みは非常に高く評価しております。それは何がベースになっているかといったら町民の要求なのです。そこをどう果たすかということなのです。私は政策というのはそういうものですから、そこが評価されなければこれからいいまちなんかつくっていきません。ただ、今指摘あったように、財政は少ないほうがいいに決まっているのです。その中身が明確ではなかったらだめだということもはっきりしています。ただ、政策的には私はこの問題についてだけ言えば、物理的な問題を解決しなかったら解決できないと、今は基本的な考え方ですから、議会で私はそういうことを何度も言ってまいりました。ですからこれはやはりコストだけの問題、コストというのは経費を下げるというコストではなくて、1人当たりのコストです。それだけで物事を考えたらこういう政策はできないのです。やめるとなるのです。乗用車のほうが安いです。だけど本当に白老に弱者や高齢者が住んでいてよかったというまちをつくるときには経費はかかるのです。それは最小でなかったらだめだけれども、私はやはり政策的に考えたときにこの二つの、バスを3台にする、デマンドを導入するという物理的な改善、私はここがなかったら事は進まないというふうにはっきり思っていますから、そこは私は評価したいというふうに思っています。中身について資料を出していただいた中で精査したり、指摘をしたりするのはいくらやっても構わないことだと思います。

もう一つは、これを見ていて総じて町民全体が一定限度納得しつつある部分が見えてきています。そういう中でよりよいものを追求するとなるのだけれども、これはやはりデマンドと循環バスのこの差の部分はどう政策的に埋めるかというところなのです。それは利用する人の意識改革だと思うのです、この前も言ったのだけれども。その意識改革の取り組み、それは地域担当職員だとか、町内会長さんだとか、町内の役員の皆様方とか、やはり地域で住民運動をしている人たち、こういう人たちの力をいかに引き出すか。これは自治基本条例の視点、観点だと思うのだけれども、そうい

うところに力を入れることが結果としては経費の削減につながっていくのではないかと私は思うのです。みんなもやはり経費を少なくして、利用しやすいけれども自分たちが努力できるところは努力しようというような姿勢に町民になるかどうかということなのです。そのところが政策的にこれだけのことを地域公共交通で町民の皆さんの要望に応じてやるわけですから、そこをどういうふうに町民の人たちが納得して役場を信頼し、この公共交通の中でどうやって自分たちも変わっていくというような、そういうやはりまちづくりの一つのものにつなげていけるような、まさに自治基本条例を実践するような、政策的にはそういう中身にすべきではないかと思うのです。そういう中で今出ているように財政面だとかいろいろな部分で節約できる分は節約していくという、総合的な政策形態をつくらないとだめではないかと思うのだけれども。

今これから出てくるのはやはりデマンドの優位性が出てきたら、ここもここもデマンドと出てきます。それも目に見えているのです。だからそのときやはり意識改革をしていないと経費だけ出ていくということになりますから。ですからそういうところに視点を置くようなことが私はとても大切だと思うのですけれども、町民を変えるためにも大切だと思うのですけれども、そこら辺どういうふうに考えていますか。私は前にも同じような趣旨のことを言っていると思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今の大淵委員のご意見でございますけれども、今当然ご存知のように人口減少問題ですとか、集落支援の問題、あと特に国でも言っている地方創生の問題ということを考えてときに、なかなか行政だけでは担えない部分というのが大きく、特にこの地域公共交通についてもバス、当然ふやせばいいとかということもあるけれども、そのコストなりとか1人当たりでみるとそれでいいのかというようなものが出てくるということと、デマンドについてもなかなか利便性、ただ、デマンドについてはちょっと私も今回まわったときにデマンドのほうが絶対皆さん喜ぶのだろうと思ったけれども、やはり予約をするということを目倒だという人がなかなかいるという意見も中にはあったので、それだったら1本普通の循環バスのほうがいい、自分の自由な、これは比較的元気な方だと思うのですけれども、そういう方もいらっしゃいます。

だから本当に福祉的な意味合いでつくる部分と地域公共交通として分けてというか、どこまでやるかという部分は非常に境目が難しいところなのかということでは認識しておりますので、またそういうことも含めましてやはり今町内会の問題もいろいろありますけれども、それぞれの協働のまちづくりですとか、多文化共生とかということもいろいろ進めてございますけれども、そういう部分の意識的な部分、その部分の大淵委員の言われるような部分は非常に基本的な部分というか、今後のまちづくりにおいては欠かせない部分だと思いますので、総合政策的にはしっかり考えていかなければならないというふうには認識しております。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。たしかにそうですね。予約すればそうなのかもしれないですね。私は車に乗っていますからあまりそこはあれなのですけれども。ただ、これを見たら10人の人で28回使っているのですね。ということは逆に言うと、これが慣れていくと10人の方が平均で3回

使ったということになるわけでしょう。ということは逆に言うと、慣れてくると私はこちらのほうが楽になると思うのです、意識として。だからそのときに何でここだけデマンドが入っていて私のところも不便なのにデマンドが入らないのかとか、そのバスのエリアから外れているところ、例えば森野が外れてしまったらデマンド入れろとか。例えば登別市の鉱山町9人しかいないのだけれども、あそこに市が補助を出して実際にタクシー入っていますね。だからそういうような要望が必ず出てくると思うのです。同時に端でバス停に遠い人は必ずこのデマンドがいいとなってくると思うのです。だからそのときに意識の改革がきちんとされていないと、そこで全部対応するということは現実的にはなかなか大変ですね。今度出てくるのはバス停の近くの人はいいいけどもそうでない人はということになると思うのです。デマンドは戸口から戸口なのだから。だからそこら辺の意識がきちんとしないとその要求に応えるということは際限なくなってしまうと。せっかく今ここまできたのにデマンドと折り合って何とかいけるといところまでできているわけだから、そのところを私は今から検討して次の手を打てるような形をつくると、それが政策ではないかと思うのだけれども、そこら辺、今できたばかりでまだ来年どうするかというのはわからない中で聞いても難しいかもしれないですけども、ただ、私はやはり政策的には企画課さんがやるのはそういう仕事ではないかと思うのです。やってほしいのですけれどもどうですか。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） デマンドに関しましては、当初、今無料で周知期間ということで設けて、200円ということで今考えているのですけれども、要するに例えばタクシー1区間500何ぼだとかということで、料金の問題もいろいろ関係してくるのかというふうには認識しております。

たしかに飛生だとか森野の部分、段々少なくなってきたのにどのような対策をしていくかということはいろいろこれから検討していくと、今の段階ではそういうことになるのかと思いますけれども、今地域循環バスとしてはちょっとこれが限界なのかという、要するに路線バスとかJRとかもございますので、ちょっと台数3台以上は限界なのかということは今個人的には思っていますけれども、だからそれ以外の部分をどういうふうにしていくかということについてはデマンド、今回実証運行になるのでデマンドの利用者がふえてくれるということが1番今後の対策にも検討の材料になってくるのかというふうには思います。

○委員長（小西秀延君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑を受けたいと思います。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 及川です。さまざまな意見はあるのですけれども、これだけ利用者からさまざまな課題が出されてきた、この公共交通循環バスですね。この事業を非常に長く実際はや

ってきたのだけれども、7万人いた利用者が、今はそれこそ半分以上に落ち込んでしまっている。こういうことがせつかく費用をかけて行っているこの事業をやはりさまざまな問題を議会の中でも議論されているし、また町長も実質2台のバスでは無理だと、こういう中での今回の事業の見直しですね。私はぜひ進めてほしいと、めるからには利用者をまたふやしていく、このことが非常に大きなコストの面も含めて私はこのことが1番大事なことだというふうに思うのです。だからそのあたりの考え方を何としても、私はこの事業を継続して、このまちの町民のためなのだから、そういう部分でコストの部分はわかるのだけれども何としても利用客をふやしてほしいと、ふやすべきだと、我々も議会も含めてこのことをぜひ推進していきたいというふうに思うのですが、そのあたりの考え方。

それから今回の意見交換会なのですけれども、これは冒頭の説明では利用者の人も多数おりました。ただ、全体的にこの人数ですね。本当にこの人数の中で意見としてはほぼ容認といいますか、理解したような意見が多かったように見受けられます。ただ、その中でちょっと吉田委員もおっしゃったのだけれども、町外の部分です。これは今町内のことも固まっていないのに何で町外の部分まで、たしか検討するような話までしていますね。こういう答弁は私はおかしいと思うのです。両市及び事業者を含め協議を検討していきます。これは町民にもやはりきちんと説明すべきだと思います。この事業がまた利用客をふやしていくためにはさまざまな課題は出てくるのだと思うのだけれども、この答弁の内容を見ると何となくあやふやな、そのうちやるような話にも聞き取れるわけです。だからそういうことではなくて、町内の町民がいかに病院、買い物、そういうものに多くの町民が利用してくれるような方策をまず第一に考えて、この事業を推進すべきだというふうに思うのですが、そのあたりのことを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） まず利用者をふやしていくことが必要であろうという部分で、これまで利用者、まだ利用できない方といろいろお話をしてきた中で、実際昔7万人ほどいました。これはやはりその当時、免許を持っていない世帯、ご主人だけが持っていて奥さんが持っていない世帯とか、免許を所持していない世帯の人数というのがそれなりにいらっしやいました。最近では大体車が一家に皆さんお一人に対して1台ずつ成人の方お持ちになっている世帯が多くなりまして、それが元気号の利用者減少にもつながったのかとは私たちもちょっと押さえております。ただ、現在の高齢者の事故の急増、警察などからの免許証を手離しても地域で安心して生活できる交通の維持確保を市町村でまとめたいという部分のお話の中からも、私たちも今回のこの路線によりましてある程度免許を手離していただいても病院、買い物のほうに行けるような生活の足というものを確保できるのかと今考えておりますので、これが免許証返納につながって、これからの利用者増につながる。そして、これまで現行路線ではなかなか使えない時間帯でありましたので、そこも改善したことによりまして今まで家に居た方がこれから利用して外に出てみようかと、そういった部分での外出機会も与えられるのかと。それが町民の健康維持につながって、白老町に本当に住んでいてよかったという部分につながり、もっともっと元気号なりデマンド交通のよさというのを皆さん周

知していただいていた皆さんの方に、今ではお子さん方がなかなか使えていない部分がありますので、そういった部分でも家族で公園に行くなり、プールに行ってみようかという部分でも使っていただければ本当にもっともっと利用価値はふえ、利用者もふえていくのかと考えております。

また、一部の意見交換会のほうにおきましては、虎杖浜なり竹浦方面のほうではやはり生活圏が今町内の部分に向いていなくて、隣のすぐ 500 メートルほど行くとパセオなりの買い物する場所、あと登別市の医療機関に通っている方、そういった方からはやはり隣のまちにつないでほしいという意見はありました。しかしやはり今及川委員がおっしゃったとおり、町内の移動がしっかりできていない中でそこをすぐやっていくというのは私たちもできないという部分はお伝えしております。町内のほうを今回しっかり路線のほうを直し、これがすぐ町外のほうの協議に入って協議会ができてからそちらと話をしつなげるかということ、そこは先ほど申したとおりやはり町内の経済活動もごさいますし、病院が改築される部分もごさいますし、そういった部分での役場の他の部署なり、あと住民の方とお話し合いもした中で本当にそれをつないでいく部分が必要となってくるのかというのは今後の話になってくるかと思っておりますので、私たちもここは慎重に検討のほうをしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 何としてもこの今回の改定、そしてさらにデマンドというこの公共交通のあり方について、利用者をふやすという大前提にぜひ職員の皆さんも全力を傾注してほしいというふうに思います。

これは私事なのですがけれども、私の父が実は今月の 10 日に免許を返納しました。91 歳まで実は運転していたのです。そういう方が実は町内にたくさんおられるのだらうと。というのは、交通の便がなかなか、足の確保が非常に難しいという中において、ましてや長距離の竹浦、虎杖浜となると、やはり今行われているこの公共交通の我がまちのこの制度というのは非常に大事な部分だと。今、佐々木企画課主幹のほうで説明がありましたけれども、そういった方々に広めていく、返納したいけれどもなかなか厳しい状況なのだということの実情をやはりとらまえて町民の皆さんに訴えていくことが非常に大事なことだと。万が一のことを考えるとどうしてもやはり、これは物損とかそういうことならまだいいのですけれども人をあやめてしまう部分は多々考えられるわけですから、何とか町民の皆さんからそういったことのないような政策もまた大事だというふうに思うので、政策的にはそういったその PR という、利用されていない人に対してのその PR もこれはやはりしなくてはいけないのではないかと思うのです。そのあたりの部分もぜひ力を入れてほしいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 利用しない方にも PR ということですけれども、今回、今も順次進めていますけれども、やはり見やすい時刻表だとか、路線とか時間の関係もそうですけれども、時刻表の関係もそうですけれども、見やすい、町民がわかりやすい、そういう資料もきちんと適宜つくっていくということも大事だと思いますので、そういった PR 活動をきちんと進めていくというこ

とで考えております。

いろいろな免許返納の部分でうちのほうも今交通のほうで実際にはそれをやっているのですけれども、ただ、うちのほうの考えとしてもやはりなかなか大々的にできないというところは、やはりある程度環境を確保している状態でなければ町のほうが免許を返納しなさいと言ってもなかなか非常にちょっと違いがあるのかということもありまして、今回見直しをして10月からになりますけれども、そういったダイヤだとか、環境づくりという部分はきちんとした中で免許返納だとか、そういうこともやって、それはちょっと利用促進も含めてやっていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 西田です。まず1点目は、目標人数を路線ごとにきちんとまず設定していただきたいと思うのです。なぜそれを言うかといいますと、以前からずっとバス利用者の実態調査という話が出ているのですけれども、なかなかどこからどこまで乗っているという具体的な数字というものが今まで出てこなかったのかと。そうやってきたらやはり町民の人たちが利用しているのはどこに何を目的でどこから乗ってどこに行くのかということがある程度わかっていないと、これからいろいろなことをバスを3台にふやしていったので、そういうのをバス会社のほうにきちんとそういうのをお願いできないものなのかしらと。何かいい工夫ができないのかしらと。それによってやはりこのところは人数が多いけども、ここは走っていない、人がいないというそういう事態が、人の動きが見えてくるのではないかと思うのです。ですからまずその人の動きというものをきちんと把握するためにも目標人数、それぞれ3台のバスとデマンドバス、きちんと計算して出して、その目標人数に達するということが目的ではなくて、そういう人たちの動向というものをきちんとつかむということがこれから先のこういう移動の対策の一つになっていってほしいと私はそう思っているのです。

もう一つが、バスが3台になったのはいいのですけれども、今ほどちょっとお話がありましたけれども、どんどん高齢化が進んできてやはりバスと自宅間の距離がありますね。このところがやはりすごく苦勞されるところではないかと思うのです。そうやってきたときに本当にこの人たちがどこから乗って、どこに降りてというのをきちんと計算していくのと同時に、バス停の集落というのですか、バス停から何メートルのところか自宅があって、そこにどんな人が住んでいて、そしてその人が買い物とか病院に通ったりとかするのに、まだそのバス停を使えるのか使えないのかというのは健康福祉課とかやはり協力してやっていく体制がないとなかなか企画課だけでは把握するのは難しいのかと思うのです。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） まず目標人数の設定等については、路線ごとにとりか、そういったものは今西田委員のおっしゃる趣旨を理解しましたので、やはりそういった今後ともこれからずっと見直しというのは、年齢層も変わってきますし、住んでいる人の場所も変わってきますので、そういうのが出てくると思いますので、しっかりそういったところは検証を進めながら、検証できるよう

な形で運行をしていきたいというふうに思っています。

それと福祉との協力なのですから、以前もお話しましたが、今やはり減った原因の一つとしてもバス停まで行けない人がふえてきたというところは当然、以前から言われている話ですので、その辺も今後また新たな福祉をメインとしたというか、中心とした部分も考えていかなければならないと思いますので、それは健康福祉課ときちんと連携しながら検討を進めていくということで考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 私はこの今回のダイヤの改正等々については、町民からの意見もありましたけれども、評価できる部分があるのかと思います。皆さん要望に少しでも近づけるための改善がなされてきたのかと。ただ、それにおごることなく新たに、答弁にもありましたように、よりよい方法を見つけていただきたいということです。

あと私は、これは利用する人と利用していない、要はこの路線バスなりデマンドバスのこれは享受できる人たちの理解と、税金を納めている人たちの理解、これは両方必要だと思うのです。これに対してどれほどのコストがかかっているかというようなことの周知、それとPRの方法としては一般的に路線バスを使った場合、どれぐらいかかって、タクシーだとどれぐらいかかるとかという比較できるようなものがあると利用に対しての考え方も大分理解しやすくなって、それを使うのだったらせつかく行政でこういうことをやってくれているのだったら利用しようとかというような意識に変わってくるのではないかというふうに思いますし、私たちがこれぐらい行政というか、まちでそういった部分で税金等を町民サービスに享受できるのだという理解もできますし、そういうような方法を考えながら今後PRするというのはどうなのかというふうに思います。その点について伺います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 先ほど来もコストの面もお話出ておりましたけれども、受益者負担の原則でもないですけれども、そういった公共施設もそうなのですから、やはりこの事業を運営していくためにどれぐらいかかっている、行政としてどのような活動を、お金のかけ方をしているかということを知ってもらうということは大事な話だと思いますので、その辺公共バスについてもしっかり理解してもらって、それを利用促進につなげていただくというような方法をちょっと考えていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 行政でやることですから、これはあくまでも町民サービスということで、別段受益者の負担をふやして採算が取れるようにするとかそういうことではなく、あくまでも行政で町民に対してどれだけのことをできるかということです。その辺のところはあれなのですから、ただ利用を促すとか、促進するとかということ考えた場合に先ほど私が言ったようなことをPRというか、周知をすることによってふえたりすることがあるのではないかということで、それを前向きに検討していただいて周知していただければということでもあります。

○委員長（小西秀延君） ご意見でよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 前回の委員会のときに申し上げて、先ほども大淵委員からも出ましたけれども、デマンドバスはどんどんこれから要求が利便性を考えて出てくるだろうというお話をしました。ただ、公共交通機関も行っていて、その地域にいる人はいいけども何も行っていないところの地域のこともしっかり考えていただきたいというお話を前回もしたのですが、今回デマンドの北吉原のほうも登録制で、10名の登録で28回使ったと。考えたら午前と往復で40回走っているのですね。そのうち乗っているのが28回なのです。28人が乗っているから全部ばらけて乗って、全部に必ず空席がなくて乗っているかどうかわかりませんが、理由としては行っていないところの対応をしていくという理由がつくと思うのです。先ほどから言っているように免許返納者だとか、森野の方も免許を返納して病院とか行けなくなって苦小牧市に引っ越したわけですから。そういう方がまだいらっしゃるということですので、こういうデマンドの今試行運転していますので、その中で1週間に1回でもそちらへ回せないのかだとか、そういった検討も含めて、北吉原も行っていない不便な地域に対応しているわけですから、森野も行っていないわけですから、そういう部分で1週間に1回病院と買い物はできるような体制をつくるとか、予約で試行運転している中でそういうことが取れないかどうかということも含めて検討していただければというふうに思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 現在デマンド交通につきましては、実証する運行として国のほうからも許可を得てやっておりますので、空白地帯についてもちょっと検討させていただいて、週に一日とか、そういうものが割り当てられるかどうか手法をちょっと検討したいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑がありますか。

それでは私から最後に。今回の改正案、町民のこれまでの課題に一定程度お応えするような改正になっております。このことに対しては私は高く評価をさせていただきたいというふうに思っています。便も増便しましたし、虎杖浜から白老に来る便が時間も早くなったということでございますので利便性も向上しているというふうに理解しております。

1点ちょっと報告書に記載するのに正確な数字で教えていただきたい点があったのですが、便は倍になっているということで理解できたのですが、時間帯が何分かかっていたものが最短何分になったのかということと、もう1点は先ほど予算面でも出ておりましたが、詳しい詳細を書面でいただけないということでしたが、そこにこれまでバスの運行を2台でやっていた経費、そこに国からの補助金がいくらついていて、真水ではいくらになっていたのか。そして今後デマンドとバス3台を運行します。その特別交付金で8割返ってくるということで、これがまた、項目は示されませんが返ってくるということでございますので、その分に対しての真水の比較はどういうふうになるのかというところがわかればちょっと皆さんも議論がしやすいし、どの程度の町の

負担になるのかということが明確になるとと思いますので、その辺を書面で明らかにしていただきたいという、この2点を私から質問をさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 時間の部分も含めて表にしたほうがよろしいですか。その部分は次回というか、いつまでということでは事務局のほうと打ち合わせをしまして資料を提出させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 今回ちょっと課題も残りましたので、後ほど委員の皆さんと協議をしたいと思うのですが、新たな資料をいただいて、時間もなくなっていますが近々にもう一度委員会を開いて、その資料を再検討して皆さんと議論をしたいと思っておりますが、そのような方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） では次回なるべく資料を早めに、期限も迫ってきておりますので、できれば6月の定例会で委員会としては報告をしたいと思っておりますので、近々にまとめていただいて日程を調整させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかになければ企画課からの説明、質問は終わりにしたいと思いますよろしくお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは2項目めの今後のスケジュールについてであります。追加調査を行うということで先ほど皆さんからご理解いただけたかというふうに思っております。それで6月の議会に報告をまとめて出したいと。7月には運輸省関係とか、そういうところに資料を提出するというございますので、7月には決定ということになるとと思いますので、その前になるべき報告を上げたいというふうに考えておりますので皆さんのご協力をお願いしたいと思っております。それらの進め方についてご意見等ございます方はどうぞ。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 今回の題目は、循環バス「元気号」の運行内容見直しと新しい交通の導入についてというのは、これはデマンドだけというふうに限って理解してよろしいのですね。ほかのやつは一切まだ、それから先はまだ今回はしないと。今回出されたデマンドまでというふうに理解していいですか。

○委員長（小西秀延君） 今回示されている資料では現状の運行、元気号の運行とデマンド交通の実証運行というふうになっておりますので、それで報告書をまとめたいと思っておりますので、そのようなことでまとめていきたいと思っております。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ないようでしたら本日の会議はこの程度にとどめて、次回担当課の資料ができる都合等の調整をさせていただきまして、皆さんには近々に委員会の次回開催の報告をさせていただきたいと思っております。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の総務文教常任委員会の所管事務調査を閉会します。

（午前11時44分）